

上 財 第 118 号
平成31年3月27日

上尾市議会議長 小林 守利 様

上尾市長 畠 山 稔

再 議 書

平成31年上尾市議会3月定例会において、平成31年3月21日に修正議決された「議案第6号 平成31年度上尾市一般会計予算」については、次の理由により異議があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第176条第1項の規定に基づき、再議に付す。

理 由

図書館本館改修事業、公共施設マネジメント推進事業及び(仮)北上尾館整備事業に係る予算の修正案について

2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費／5目 財産管理費／8目 IT推進費
9款 教育費 5項 社会教育費 3目 図書館費
のうち、380,074千円を減額する部分は、以下の点において異議がある。

修正案については、次の点で、予算全体としての整合性を欠いているため、執行上承服し難い。

- ・商工会館の耐震改修工事費は計上されているが、当該工事期間中の商工会議所の一時移転先の確保に要する費用が計上されていない。
- ・コミュニティセンターの改修の設計委託料は計上されているが、商工会館の場合と同様に、消費生活センターの一時移転先の確保に要する費用が計上されていない。

以上の理由から、予算の修正案については異議があり、もって、再議を求めるものである。